

[第 1 号議案]

令和 2 年度
事業活動報告書

社会福祉法人
陽 光 会

令和 2 年度事業活動報告

I. 理事会

日時・場所	出席者	協議内容等
(第 1 回理事会) 令和 2 年 6 月 5 日 (金) 午後 2 時～3 時 32 分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 鈴木輝雄 奈尾 真 鈴木理恵子 中井臣久 渡邊 健 根本芳夫 監事 加納正弘 小山憲一	[議決事項] 第 1 号議案 令和元年度事業活動報告について 第 2 号議案 令和元年度収入支出決算報告について 第 3 号議案 評議会の内容について
(第 2 回理事会) 令和 2 年 10 月 14 日 (水) 午後 2 時～2 時 45 分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 鈴木輝雄 奈尾 真 鈴木理恵子 中井臣久 渡邊 健 根本芳夫 監事 加納正弘 小山憲一	(議決事項) 第 1 号議案 新理事及び監事候補者 (案) について 第 2 号議案 新評議員候補者 (案) について 第 3 号議案 評議会の内容について
(第 3 回理事会) 令和 2 年 11 月 1 日 (日) 午後 2 時～2 時 55 分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地藏之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第 1 号議案 理事長の互選 第 2 号議案 業務執行理事の互選 第 3 号議案 新評議員の紹介

<p>(第4回理事会) 令和2年12月22日(日) 午後2時~2時55分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆</p>	<p>〔議決事項〕 第1号議案 東京センチュリー(株)との債権売買契約 (ファクタリング契約)の解約について 第2号議案 独立行政法人福祉医療機構への融資申込 について 第3号議案 出向契約の件</p>
<p>(第5回理事会) 令和3年1月22日(金) 午後2時~2時55分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆</p>	<p>〔議決事項〕 第1号議案 三菱UFJ銀行との当座貸越の契約について</p>
<p>(第6回理事会) 令和3年3月15日(月) 午後2時~2時55分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆</p>	<p>〔議決事項〕 第1号議案 令和2年度補正予算について 第2号議案 令和3年度予算について 第3号議案 令和3年度事業計画について 第4号議案 長期運営資金借入金の借入先変更について 第5号議案 給与・退職金規定の改定 第6号議案 役員等報酬規程の改定について 第7号議案 設備資金借入金元金償還支出に伴う協調 融資先の変更について 第8号議案 基本財産の処分(担保提供について) 第3号議案 評議員会の開催について</p>

II. 監事会

日時・場所	出席者	協議内容等
<p>(第1回監事会) 令和2年5月26日(火) 午後2時~4時17分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>監事 加納正弘 小山憲一</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業活動報告について ・令和2年度収入支出決算報告について

Ⅲ. 評議員会

日時・場所	出席者	協議内容等
(第1回評議員会) 令和2年6月19日(金) 午後2時～3時24分 特別養護老人ホーム陽光苑	評議員 長友 賢一 前田 勇二 石井 巧 鈴木 秀一 菊地 利夫 中山敬一郎 仁和 ルミ	第1号議案 令和元年度事業活動報告について 第2号議案 令和元年収入支出決算報告について
(第2回評議員会) 令和2年10月24日(土) 午後2時～3時24分 特別養護老人ホーム陽光苑	評議員 長友 賢一 前田 勇二 石井 巧 鈴木 秀一 菊地 利夫 中山敬一郎 仁和 ルミ	第1号議案 新理事及び監事の選任について
(第1回評議員会) 令和3年3月29日(月) 午後2時～3時24分 特別養護老人ホーム陽光苑	評議員 田中 梨奈 城崎 孝夫 和田 崇 藤城 美吉 砂田 育夫 白石 健 山本健太郎	第1号議案 役員等報酬規程の改正について 第2号議案 基本財産の処分(担保提供)

IV. 管理部門

1. 職員体制

介護職員は、介護保険法で定められている「日中はユニットごとに常時1以上の職員を途切れることなく配置すること」に則した人員配置を確保している。

令和3年3月31日 現在

職 種		職 種	
施 設 長	1	管理栄養士	1
副施設長	0	看 護 職	6 (3)
生活相談員	2	機能訓練士	1
介護支援専門員	2	介 護	52 (11)
事 務 職	2	その他	11

※ () 内は非常勤の内訳

2. 職員研修

(1) 内部研修

研修委員会が中心となり、職員からのニーズを取り入れ、年間内部研修計画を企画推進しました。研修講師は各部門や委員会が担当しました。

事故防止、感染予防の研修は行政機関より定められた年2回の開催を行ないました。月1回開催では参加者人数の制限が出てしまうため複数回を実施しました。

年間計画による研修

- 6月 感染症対策（第1回）（新型コロナについて）
- 7月 身体拘束適正化・ケアプラン
- 8月 事故対策（第1回）
- 10月 感染症対策（第2回）（吐物・汚物の処理方法について）
- 11月 褥瘡対策
- 1月 身体拘束適正化・ケアプラン
- 2月 事故対策（第2回）
- 3月 権利擁護について

その他実施した研修

- 6月 感染予防研修（手洗いチェック）

(2) 外部研修

外部研修である実務者研修を、講師を招いて施設内で行う事で、職員の負担が少なく受講する事が出来ました。スキルアップもありますが、次の目標となる介護福祉士の国家資格取得を目指す事で、業務に対する意識向上にも繋がりました。

3. 各委員会活動

委員会は常勤職員全員がいずれかに所属して運営に携わっています。

委員全体のサポートを受けながら、若手の職員が委員長などを務め、運営を行うことができました。

- (1) 行事委員会
季節行事の立案と実施。
- (2) 食事委員会
食事に関わる全ての向上に向けた立案と実施。
- (3) 広報委員会
入居者、家族、事業所、地域に向けた広報活動。
- (4) 防災・設備・美化委員会
防災、生活空間の向上、省エネ対策に向けた立案と実施。
- (5) 事故防止対策委員会
事故予防と再発防止に向けた立案と実施。
- (6) 権利擁護・接遇委員会
苦情、要望に関する立案と実施。身体拘束廃止、個人情報保護、虐待防止など入居者の権利擁護に向けた立案と実施。職員の接遇向上に向けた立案と実施。
- (7) 感染・褥瘡予防委員会
感染予防に向けての全体周知、立案と実施。褥瘡の予防と治癒に向けた対応と研究。
- (8) 安全衛生委員会
職員の労働環境の向上に向けた立案と実施。成人病予防、メンタルヘルスケア、腰痛予防を3本柱として取り組む。
- (9) 入退所検討委員会
入退所の検討・決定・推進。
- (10) 研修委員会
研修や勉強会の向上に向けた立案と実施。
- (11) ケア委員会
排泄ケアの統一、紙オムツなどの消耗品の管理、マニュアルの整備。
入浴ケアの統一、手順、マニュアルの整備。
- (12) 身体拘束適正化委員会
年2回、全職員を対象の研修の実施。新人への研修の実施。マニュアルの作成。

4. 各会議

会議は、ユニットメンバー対象のユニット会議から、各部門の役職者、代表者が出席するセクション会議まで、役割及び目的を明確にして実施しました。会議は議事録に残し、全職員が共有できるようにしています。会議内で PDCA サイクルに基づき、実施事項に対する評価を行うようにしました。

介護主任・副主任・ユニットリーダー会議は月 2 回の開催にしています。

- セクション会議 (各部門の役職者、代表者が出席する会議、施設内の最高決定会議)
- 職員全体会議 (全職員が出席する会議)
- 生活支援部門会議 (生活相談員、介護支援専門員が出席する会議)
- 看護部門会議 (看護師が出席する会議)
- 栄養部門会議 (食事委員会内で実施、調理委託業者も出席する会議)
- 総務部門会議 (事務員が出席する会議)
- 主任・副主任・リーダー会議 (介護主任、副主任、ユニットリーダーが出席する会議)
- ユニット会議 (ユニット職員が出席する会議)
- ショートステイ会議 (ショートステイユニット、各職種が出席する会議)

5. 稼働率

令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ベッド稼働率

日付	本入所(36500 床)		ショートステイ(3650 床)		全体(40150 床)	
	実人数(人)	稼働率	実人数(人)	稼働率	実人数(人)	稼働率
令和 2 年 4 月	2875	95.8%	287	95.7%	3162	96.4%
5 月	2975	96.0%	321	103.5%	3296	96.7%
6 月	2882	96.1%	270	90.0%	3152	95.5%
7 月	3044	98.2%	294	94.8%	3338	97.9%
8 月	3002	96.8%	309	99.7%	3311	97.2%
9 月	2875	95.8%	302	100.7%	3177	96.3%
10 月	2996	96.6%	283	91.3%	3279	96.1%
11 月	2950	98.3%	291	97.0%	3241	98.2%
12 月	3035	97.9%	275	88.7%	3310	97.1%
令和 3 年 1 月	3030	97.7%	285	91.9%	3315	97.2%
2 月	2740	97.9%	261	93.2%	3001	97.4%
3 月	3034	97.9%	255	82.3%	3289	96.5%
各稼働率	35438	97.1%	3433	94.05%	38871	96.8%

前年比：本入所 +1.0% ・ショートステイ -9.05% ・全体 +0.1%

全体の平均稼働率は96.8%。内訳は本入居の平均稼働率97.1%、ショートステイの稼働率94.05%です。

退居から新規入居までの期間短縮、待機者の確保、入院者が出ないための早期受診などの対応に努めています。

また、緊急のショートステイを積極的に受け入れる事で空床の割合を減らし、長期入院される方からは居室確保料を頂き、僅かですが損失を補うと共に、ご家族に対して一時退居を促がす要因の一つとさせてもらっています。

V. サービス部門

1. 基本サービス

(1) 介護サービス計画（ケアプラン）

介護支援専門員2名が入居者別の担当を持ち、サービス計画の作成及び更新を行いました。ケアカンファレンスを通じて、入居者本人、家族の要望や各部門の専門性を活かせる内容を計画に取り入れました。カンファレンスに家族が参加していただくことが定着し、より質の高いカンファレンスが実施できました。今後も継続していきます。

(2) 日常生活支援

① 食事について

栄養ケア計画に基づき、入居者の個々の身体状況に適した食事環境や食事形態及び介助方法にて支援を実施。食事委員会や調理委託業者と連携をとり、食事が入居者にとって楽しみになっていただけるよう、日常献立の種類、行事食、季節の食材等を取り入れました。リクエストメニューや地方の郷土料理などのイベント食を取入れて、入居者が自分で選ぶ楽しみにつながるよう努めています。

② 入浴について

一般浴、リフト浴、寝台浴で入居者の身体状況の変化に合わせた対応を行っています。体調不良等で入浴ができなかった方には、状況に応じて清拭で対応。ケア委員会と連携をとり、統一した入浴ケアの向上に努めました。

機器の安全管理、衛生管理などは、業者とのコミュニケーションを密にとり、部品交換や迅速な点検修理が図られるようにしました。

③ 排泄について

個人の排泄形態に合せた対応を各ユニットで行っています。可能な限り、自立支援を目指し、介護用品なども取り入れた対応をすすめました。オムツ業者の変更によりオムツの品質を上げた分、介助の回数を減らして職員の負担軽減を計りました。その際、個人に適したオムツやパット類の再選定を実施。業者によるオムツ講習会も複数開催するなどして、排泄ケアの質の

向上に努めました。但し、オムツ代は上昇しました。

④個別機能訓練について

機能訓練指導員による「個別機能訓練計画」に基づいて、日々の機能維持、向上を計画的に実施しています。また、グループ別のリハビリ体操も日々の習慣となり、楽しんで体を動かす場が入居者の暮らしの中に定着することができました。R・E・D という特殊なマットを使用した機能訓練も継続し、入居者の機能維持、向上に繋がっています。

⑤健康管理について

看護職員を中心に入居者の健康管理を行う。病気等の早期治療、回復を図る為、内科の回診を週1回、訪問歯科週2回、精神科月2回、眼科月1回、皮膚科月2回を設け医療面での充実を図っています。家族と回診医師との意見交換の場も積極的に設けています。受診が必要になった場合は、協力病院の湘南泉病院へ受診対応を行っています。年1回、入居者健康診断を実施し、健康管理の把握に努めています。

(3) 事故防止について

事故の対策は、「事故防止対策委員会」を中心に検討会議を行い、再発防止に取り組みました。ヒヤリ・ハット報告・事故報告共にパソコン入力に切り替わり、全職員で情報共有できるようになったので、浸透を計っています。まだ事故に対してヒヤリ・ハットの数が少ないので、改善を目指しています。

事故の内容に対して予測できたものであったか、偶発的なものであったかなどカテゴリーに分けて評価する項目を事故報告書に盛り込み、再発防止の意識を高められるようにしています。振り返りの機会が減っているので、研修を行い、意識を高めるようにしています。

(4) 感染予防について

感染症の発症は、インフルエンザの発症者は出ませんでした。疥癬を発症した方が本入居で1名いました。随時、臨時感染予防委員会を開催し、対応に改善を加えながら感染拡大を防ぐことが出来ました。内部研修も年に2回行い、意識の強化を計っています。

(5) 褥瘡予防について

「褥瘡予防委員会」を中心にマニュアルに沿った予防の指導を職員に実践しています。褥瘡発生者や高リスク者の評価を毎月行ない、早期の予防に努める様にしています。エアマットや耐圧分散マットレスなどの介護用品も適宜、取り揃えています。

(6) 看取り介護について

マニュアルに基づいた指導、研修を実践し、医療機関と各部門が一丸となって個々の終末期ケアを行うように努めています。

(7) 年間行事・レクリエーション、イベント、クラブ活動

①行事について

「行事委員会」の企画、運営により、年間の行事活動を実施。

行事活動は年間行事計画に基づき開催しようとしたのですが、新型コロナの影響で寂しい開催となりました。

- 4 月 ・花見
- 5 月 ・母の日
- 6 月 ・父の日
- 7 月 ・七夕
- 8 月 ・祭りメニュー
- 9 月 ・敬老会
- 10 月 ・
- 11 月 ・外出
- 12 月 ・クリスマス会
- 1 月 ・初詣
- 2 月 ・節分
- 3 月 ・ひな祭り

②レクリエーション、イベント、クラブ活動等

レクリエーションは、ユニット単位での日々の余暇活動を行っています。誕生日会、調理レク、外食（外へ出ることが難しい方には出前で対応）などはユニット単位で行い、買い物イベント、アコーディオン演奏会、ハーモニカ演奏、紙芝居、手造りパン販売、お茶会などは2Fの談話スペース、1F エントランスなどの交流スペースを活用し、ユニットを越えて協力して行いました。

クラブ活動は、クラブ・レク委員会が運営の中心となり企画、推進を行いました。カラオケ、習字、テーブルゲーム等を定期的に行い、趣味活動を通じて入居者同士の交流の場が生まれ、楽しみにつながっています。

近隣保育園の園児交流会やこども神輿などの地域との交流も行ってきましたが、こども神輿は夏の異常気象の為に、それ自体が自治体で縮小して開催となり、今後復活の予定は立たない状態です。

(8) 家族懇談会

前年度に引き続き、11月に家族懇談会を開催しました。15家族23名の参加がありました。施設と家族との意見交換を行い、相互の理解を深めることができました。昨年度に引き続き小グループをつくり意見交換を行ったので、活発な意見を得ることができました。

(9) 広報活動

「広報委員会」が企画運営を行い、施設での暮らしやトピックスを伝えられるよう広報誌

「陽光だより」を毎月発行。家族や関係事業所に配布を行い、ホームページからも閲覧できるようにしています。令和2年度の5月の発行で100号を迎えることができました。ホームページは、スマートフォンやタブレット端末からも閲覧しやすい画面になるようシステムと なっていますが、時間も経ちリニューアルも進めて行かなければならない状況です。

VI. 各部門業務報告

総務

総務部門は、年間目標を「部門内の結束を高め、多職種との連携を図る」「心地よい接遇の実施」の取組みに重点を置いた。総務部門内でのコミュニケーションを密にとって、そのうえで他部署との連携は履かれたと感じる。

心地よい接遇としては、来苑される方に対しての言葉遣いや対応は達成できていると感じる。1階共用部の美化も積極的に行っており、今後としても、より良いものになるように努める

介護

バランスのとれたチーム運営を目標に、前年度より導入した介護ソフト「ほのぼの」を使用し、情報の共有を行い、他部署ともチームとして日々の生活支援を行う事が出来た。

OJTを基本とした、施設レベル向上には、職員の退職や異動等にて、徹底することが出来なかったユニットもあるが、「ケースミーティング」を行い、入居者を理解しより良い生活が送れる様に支援する事が可能となった。

介護マニュアルについては、見直し、修正をする事が出来、次年度にはマニュアルの意味、内容を正しく理解しユニットケアに基づいた介護を徹底する事が出来る。

看護

入居者の安全・安心な生活を送れるよう看護職員間の情報共有を図り、変化を速やかにとらえることに努めた。日々の変化に対し問題があれば迅速に多職種とのカンファレンスを行い施設全体で解決できるよう動いた。ユニット担当制度を設け一貫性のある継続した看護をすすめた。

介護職員等からあがった入居者情報に対して的確、迅速に対応するようにし、各医療機関にも繋げていけるよう取り組んだ。

機能訓練

年間目標を「入居者のニーズ評価とニーズに沿った訓練計画内容の共有」「入居者の身体機能維持・退院後の身体機能回復の促進」「入居者の社会範囲を広げる支援」に設定し取り組みを行った。

個別のニーズを多職種、家族と一緒に評価表を用いて行い、機能訓練計画書を協働して作成した。カンファレンスを通じて各部門、入居者、家族と内容を共有し、入居者が望む生活が出来るように支援を行った。その結果、介護部門より自発的にご入居者のニーズに合せた食事の提供、椅子への座り替え、やクッションの選定、ユニット等の工夫がされてきた。

入居者の身体機能維持を図るために、毎週午前に行う体操レクやユニットで行う体操を通じて身体を動かす機会を図ることや、日常生活動作を継続して行えるように、椅子への座り替えやトイレ誘導、車椅子やベッド上のポジショニング、車椅子自走促進、歩行機能再獲得を図った。退院後の入居者に対しても、起居動作や移乗動作の見直し、移手段の提案や再獲得、自立度や理解度が高い方には自主練習指導等を回復度合いに見合った日常生活動作指導を行った。

入居者の社会範囲を広げるために、施設内の余暇充実を図った。クラブ・レク委員会中心に行い、内部ではユニット毎のレク活動促進・ユニットの垣根を越えたレクリエーションを実施し、普段とは違う方々が一緒にテーブルゲームや風船バレーやカラオケを楽しんだ。外部では、ボランティアを紹介したレクリエーションが増えており、昨年度以上に施設全体で集まる機会がとれた。旭区社会福祉協議会を通して実施した音楽ボランティア、都岡幼稚園との年4回の交流を促進した。更に、外部だけではなく入居者家族にもボランティアを要請しダンスやクラブ活動の促進を図った。そのため、入居者家族には、「いろんな行事に参加しやすくなった。」や「陽光だよりがより身近に感じた。」などの声をいただいた。外出に関しては、食事レクやお花見、近隣施設の文化祭、初詣等の外出機会も図った。

栄 養

- ・「いつまでも美味しく安全に食べられる食事」年間目標を達成するため、モニタリング、アセスメント等で希望を伺い現状を把握し召し上がれる範囲で要望を取り入れ、カンファレンス等で評価を行い入居者が望まれる食事の提供を目指した。
- ・介護保険サービスの変更に伴い、新しく新設された加算「再入所時栄養連携加算」を入院先の医療機関の管理栄養士と相談の上算定した。
- ・ユニット炊飯については、全ユニットで朝、昼、夕の炊飯が定着し、全粥と軟飯を炊き分けるユニットもあり、より体調にあった食事の提供が出来る様になった。
- ・母の日、父の日、敬老の日、お正月は松花堂弁当の提供。12月のクリスマス会等の行事に合わせた食事の提供を行った。
- ・クリスマス会は職員全員に給食を提供したため、一緒に食べたりしながら入居者様との交流が出来た。
- ・各ユニットからもう一度食べたいリクエストメニューを提案してもらい、イベントメニューとしてユニットごとに特別の献立を提供した。

- ・ 寿司レクリエーションを各ユニット単位で行った。外部の寿司職人が目の前で寿司を握り提供してくれるため、普段より食が進んだ。(B1の寿司レクリエーションは新型コロナウイルスの規制で延期中)
- ・ 定期的なアンケート調査から入居者のお好みを伺い献立に反映することができた。
- ・ 外部勉強会で学んだことを「栄養計画書」の栄養ケアプランの作成に生かす事が出来た。

介護支援専門員

個人情報可視化のため、事務所でペーパー保管している施設サービス計画書・サービス担当者会議録・モニタリング表を、ほのぼのネクストへ移行し作業は概ね完了した。しかし昨年と同様、個々の情報処理能力や時間的制約、作業効率等の影響から施設全体で活用されていないのが実態であり、個を追求したケアの実現には至らなかった。来期も今期の課題を継続し、「情報共有と活用方法の確立」を軸に他職種協同で取り組む。具体的には定例のカンファレンスや勉強会を通じて、施設サービス計画書の意義や情報の取得から実践、評価につなげる視点の持ち方について共に学び、変化の気づきや早期の対応、自己実現の支援へとつなげていく。

重大事故発生時や退院時等の臨時カンファレンスについては、各職種協力の下滞りなく開催できたが、看取りについては開始と振り返り以外の開催頻度が少なく、達成度は低いものとなった。日々の状態変化やニーズ発生とともに都度カンファレンスを開催し、施設全体を挙げ最後の送り出しまでの話し合いを密に重ねていく。

また、ご入居様やご家族様が施設側に気を使い遠慮している状況が見受けられた事もあり、カンファレンスや家族説明会以外にも、来苑時等個別の関りを増やし細かいニーズの抽出につとめる。

以上の課題を来期につなげ、施設目標である「ご入居様・ご家族様・職員が笑顔になれる施設」の達成を目指していく。

生活相談員

入退居には、開所9年目になる平成31年度は、25名の方々が入居され、21名の方々が退居された。横浜市内の特養が約160施設以上になり、入居申込される方々が、十分な検討をする前に入居申し込みをされ、「いざ、入居候補者」となると、施設を選べる時代であるため、お断りされることがあったものの、当苑を最良にしてもらい順調に稼働につなげることができた。これは平成30年度と比較し5週間以上早く入居に結び付いている。その結果、稼働率も12月以降97%を割ることが無かった。

「特養の役割と、ご家族の役割」を理解していただくために事前の入居説明を丁寧に行うことで、入居後、安心して利用していただくようにと力を注いだ。入居された方々の多くのご家族から「丁寧な説明で安心できる」、「複数施設を見学したが、初めて知ることばかり」といった感想を頂いた。

行政機関や他事業者との連携に関しては、旭区からの支援要請や、居宅支援事業者等との連携により、入居やご家族が安心して陽光苑を利用できるように協働した。

専門職としての自己研鑽については、施設内研修をはじめ、外部研修にも積極的に参加し、

専門職として必要な知識や技術の習得に努めた。という目標は未達成のままである。

課題として残ることは、長期にわたって入院をされる方や、病院から退院してきてもまたすぐに入院をしてしまい、空きベッドができてしまうということがあげられる。

ショートステイ

安定したサービス提供を行うため、ショートステイ担当ユニット以外にも空床利用の該当となるユニットの受け入れ窓口として、素早い情報の収集伝達を行うことができた。

今年度は前年と比較しても緊急ショートステイを受け入れるにあたり、施設全体の協力が得られている。生活相談員や介護支援専門員だけでなく、各部署間の連絡調整にかかる時間の短縮が図れている。

その結果、緊急ショートで受け入れたご利用者様が、当苑の本入居に繋がることもあり、また、ショートステイのリピーターになって頂くこともあった。各居宅支援事業所からも新規ご利用数の増加に繋がり、様々なニーズに合わせた受入れが可能となった。

よって早急な対応が望まれる、要支援・要介護者の利用ニーズにも応えられるよう、昨年の実績を礎に努力をおこなった結果、稼働率上昇に繋がった。「次も利用したい」と思っていただけのショートステイを目指し、引き続き、努力を続けていく。